

10．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方	
都市機能の集積の考え方として、平成 19 年 6 月に策定した「高岡市総合計画基本構想」において、中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。 また、平成 17 年 3 月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図るとしている。 なお、本市では平成 17 年 11 月の合併により、市域に二つの都市計画区域（富山高岡広域都市計画区域（高岡市）福岡町都市計画区域）が存在していることから、新市の将来都市構造を見据えた中で、まちづくりの方針の検討を進めることとしており、その中で、コンパクトなまちづくりの方向性を明確に打ち出すこととしている。	
[2] 都市計画手法の活用	
中心市街地の活性化の取組効果を確保するとともに、中心市街地への都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを目指すため、準工業地域において、1 万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定を行うこととする。 なお、準工業地域における特別用途地区の都市計画決定及び高岡市特別用途地区建築条例施行は、都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律が全面施行される 11 月 30 日までには行うものとする。 対象区域：高岡市内の全ての準工業地域（約 391ha（富山高岡広域都市計画区域（旧高岡市）約 349ha・福岡町都市計画区域 約 42ha）） 特別用途地区の指定までのスケジュール（予定） 平成 19 年 3 月 高岡市都市計画審議会への特別用途地区指定の方針の報告、了承 9 月 高岡市特別用途地区建築条例の可決、制定 10 月 高岡市都市計画審議会への諮問、答申・富山県への同意協議 11 月 都市計画決定の告示・高岡市特別用途地区建築条例の施行	
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
(1) 都市機能の状況 公共施設 中心市街地には、平成 6 年の御旅屋セリオのオープンに伴うオタヤ市民サービスセンター等の開設以降、市民向けの窓口サービスをはじめ、社会教育施設、観光施設、SOHO 支援施設など数多くの公共施設が立地している。 公園 中心市街地内の高岡古城公園は、市内でも最大規模の公園として、歴史・文化資産としての評価がある一方で、芝生広場や動物園などがあり、市民の身近な憩いの場としても重要な公園である。その他、中心商店街では、WW高岡広場公園と㈱大和が所有する万葉の杜がイベント会場として機能的な役割を果たしているが、それ以外の駅北地区には金屋緑地など一部の公園を除き、小公園などが点在しているのみである。また、駅南地区においては、前田利長墓所のほか、区画整理に伴う公園	

の配置など、一定規模の公園が計画的に配置されている。

駐車場・駐輪場

中心市街地には、中心商店街（4 商店街）を取り囲むように、白金(153 台)、御旅屋(355 台)、高岡中央(751 台)の 3 つの市営駐車場と県営高岡駐車場(170 台)が大型駐車場として設置されている。

民営の駐車場は、空地を利用した平面駐車場が多く、大規模なものは、御旅屋セリオに隣接するオタヤグリーンパーキング（機械式 180 台）と旧ユニー高岡店跡地の N P C 24 H 高岡駅前パーキング（自走式 335 台）の 2 施設がある。このような時間料金制の駐車場のほかに、中心市街地の主要観光地である瑞龍寺、古城公園、高岡大仏、山町筋、金屋町には、無料の観光駐車場を整備している。

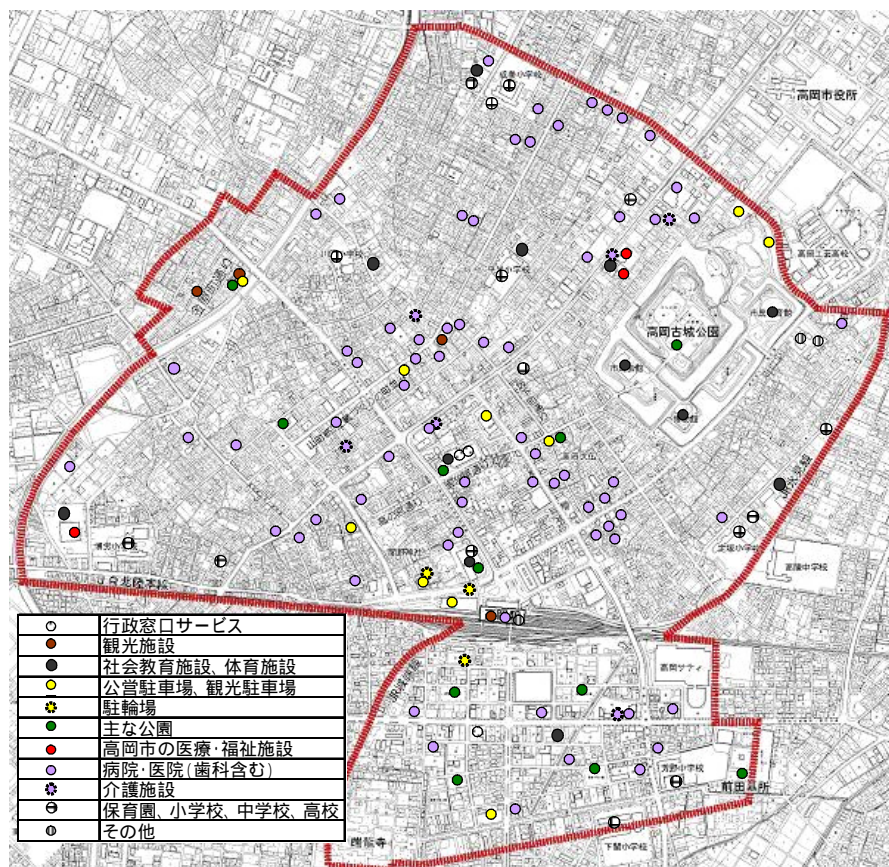
また、駐輪場は、J R 高岡駅周辺に 3 ヶ所整備している。

医療・福祉機関

高岡駅前（北側）に立地していた済生会高岡病院が平成 6 年に二塚校下（駅南方面）に移転した後、中心市街地内に立地する総合病院は無くなった。しかしながら、済生会高岡病院を含めた 3 つの主要総合病院（高岡市民病院、厚生連高岡病院）は、高岡駅からの公共交通（万葉線、路線バス、コミュニティバス、専用バス）が充実しており、交通弱者にとっても利便性は確保されている。

また、高岡市急患医療センターが本丸会館内に開設されているほか、その他の医療機関は、個人病院を中心に、概ね均一に分布している。

福祉施設としては、平成 8 年 6 月に開設した総合福祉拠点施設である高岡市ふれあい福祉センターがあり、高岡市障害者福祉センター、高岡市子育て支援センター、ボランティアセンター等が併設されている。



Map of Takagaki City, Japan, showing the city boundary and various landmarks. The map includes a legend, a scale bar, and a north arrow.

Legend:

凡 例		
面積	範囲	面積
約 263 ha	高岡市まちなか居住支援事業に定める「まちなか区域」	
約 150 ha	旧基本計画対象地区（平成12.7作成）	
約 340 ha	新しく定める中心市街地	

Scale: S=1:10,000

North Arrow: N

Landmarks and Locations:

- 高岡市役所 (Takagaki City Office)
- 高岡古城公園 (Takagaki Ancient Castle Park)
- 高岡駅 (Takagaki Station)
- 高岡サティ (Takagaki Sati)
- 芳野中学校 (Yano Junior High School)
- 前田墓所 (Maeda Graveyard)
- 瑞龍寺 (Suiryō-ji)
- 下関小学校 (Shimokami Elementary School)
- 高岡工業 (Takagaki Industry)
- カネボウ園 (Kanboen)
- 南星中学校 (Minase Junior High School)
- 成美小学校 (Seimei Elementary School)
- 山崎小学校 (Yamazaki Elementary School)
- 高岡工業高校 (Takagaki Industrial High School)
- 高岡市立高校 (Takagaki City High School)
- 高岡市立中学校 (Takagaki City Junior High School)
- 高岡市立小学校 (Takagaki City Elementary School)
- 高岡市立幼稚園 (Takagaki City Kindergarten)
- 高岡市立保育園 (Takagaki City Nursery)
- 高岡市立児童館 (Takagaki City Children's Center)
- 高岡市立図書館 (Takagaki City Library)
- 高岡市立市民会館 (Takagaki City Civic Hall)
- 高岡市立体育館 (Takagaki City Gymnasium)
- 高岡市立音楽堂 (Takagaki City Concert Hall)
- 高岡市立劇場 (Takagaki City Theater)
- 高岡市立博物館 (Takagaki City Museum)
- 高岡市立美術館 (Takagaki City Art Museum)
- 高岡市立動物園 (Takagaki City Zoo)
- 高岡市立植物園 (Takagaki City Botanical Garden)
- 高岡市立公園 (Takagaki City Park)
- 高岡市立緑地 (Takagaki City Green Space)
- 高岡市立水辺 (Takagaki City Waterfront)
- 高岡市立山岳 (Takagaki City Mountains)
- 高岡市立森林 (Takagaki City Forest)
- 高岡市立農林 (Takagaki City Agriculture and Forestry)
- 高岡市立漁業 (Takagaki City Fishing)
- 高岡市立工業 (Takagaki City Industry)
- 高岡市立商業 (Takagaki City Commerce)
- 高岡市立サービス (Takagaki City Services)
- 高岡市立文化 (Takagaki City Culture)
- 高岡市立スポーツ (Takagaki City Sports)
- 高岡市立健康 (Takagaki City Health)
- 高岡市立福祉 (Takagaki City Welfare)
- 高岡市立教育 (Takagaki City Education)
- 高岡市立行政 (Takagaki City Administration)
- 高岡市立その他 (Takagaki City Others)

施設名	H12以降の移動の状況	
1 本丸会館内	高岡市急患医療センター 高岡市少年育成センター 高岡市少年なんでも相談所 高岡市教育センター 高岡市視聴覚センター 富山県消費生活センター高岡支所 (財)高岡市勤労者福祉サービスセンター	- - - - - - -
2 保健センター		-
3 市民会館		-
4 中央図書館		内 → 内
5 博物館		-
6 美術館		内 → 外
7 動物園		-
8 市民体育館		-
9 市役所		-
10 御旅屋セリオ内	オタヤ市民サービスセンター (財)高岡市国際交流協会・国際交流センター 富山県旅券センター	- - -
11 中心商店街活性化センター		新 規
12 ウイング・ウイング高岡内	中央図書館 生涯学習センター 男女平等推進センター 県立志貴野高校 県生涯学習カレッジ	新 規 新 規 内 → 内 外 → 内 新 規
13 土蔵造りのまち資料館		新 規
14 鋳物資料館		新 規
15 富山県運転免許更新センター		新 規
16 東部公民館		-
17 県立高岡武道館		-
18 定塚公民館		-
19 平米公民館		-
20 川原公民館		-
21 文化センター	中央公民館 婦人会館 勤労青少年ホーム	廃止(生涯学習センターへ機能移転) 廃止(アバンサルプラザへ機能移転) 廃 止
22 博労公民館		新 規
23 児童文化センター		-
24 アバンサルプラザ		新規(働く婦人の家を用途替え)
25 働く婦人の家		廃止(男女平等推進センターへ機能移転)
26 ふれあい福祉センター		-
27 富山地方裁判所高岡支部		-
28 高岡法務合同庁舎		-
29 高岡市社会福祉協議会		-
30 厚生連高岡病院		-
31 済生会高岡病院		- (内→外)
32 高岡市民病院		- (敷地内移転)
33 富山県高岡合同庁舎		-

■ 教育・文化・医療福祉施設数

項 目	数量	内 訳
幼稚園	13	市立2、私立11
小学校	28	すべて市立
中学校	14	すべて市立
養護学校	1	すべて市立
高等学校	12	県立9、私立3
高等教育機関(大学等)	2	国立法1、私立1
専修学校、各種学校	9	県立1、市立1、市立7
図書館	5	中央、伏木、戸出、中田、福岡
市民会館・文化会館	3	市民会館、生涯学習センター、Uホール
博物館・美術館	5	博物館、美術館、万葉歴史館、歴史民俗資料館、カメラ館
保育所	47	県立1、市立21、私立25
病院・医療施設	254	病院19、一般診療所148、歯科診療所72
老人福祉施設等	78	養護1、特別養護11、保養センター1、福祉センター4、その他61

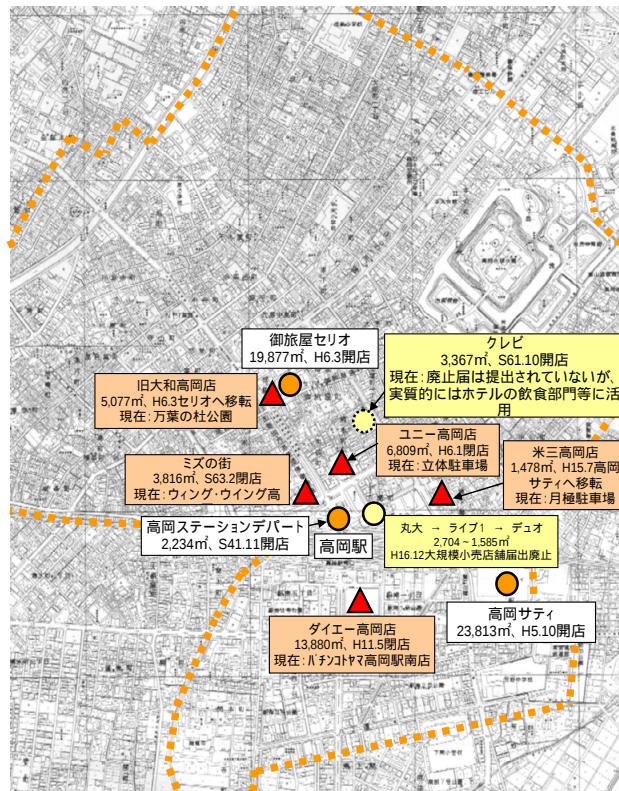
出典：H18高岡市統計書

(2) 大型店の状況

本市の中心市街地においては、大規模小売店舗が高度成長期に相次いで出店し、バブル崩壊後にその多くが撤退した。(いとはん系列のミズの街3,816㎡、ユニー高岡店

6,809 m²、ダイエー高岡店 12,998 m²など) これらの跡地については、再開発事業地・立体駐車場・パチンコ店へと転用されている。

中心市街地における大規模小売店舗の出退店の状況



一方、駅南地区、野村地区、国道8号沿線には、大規模小売店舗のみならず大店立地法の対象外である、いわゆる「999 m²店舗」や郊外型飲食店の立地も多く、ロードサイド型の商業集積が見受けられる。特に、平成14年9月に富山県内最大の売り場面積を持つイオン高岡ショッピングセンター(54,200 m²)がオープンしたことにより、大型店同士の競争が激化してきている。そのため、近年の大店立地法に基づく申請を見ると、既存の商業集積地への更なる出店のほか、取り扱い品目の異なる複数の専門店による出店(例：スーパーとホームセンター等)が多く、ワンストップサービスを強化した商業集積が進んでいる傾向にある。

近年の大規模小売店舗の出店動向(平成18年度出店分～)

複合店舗による出店

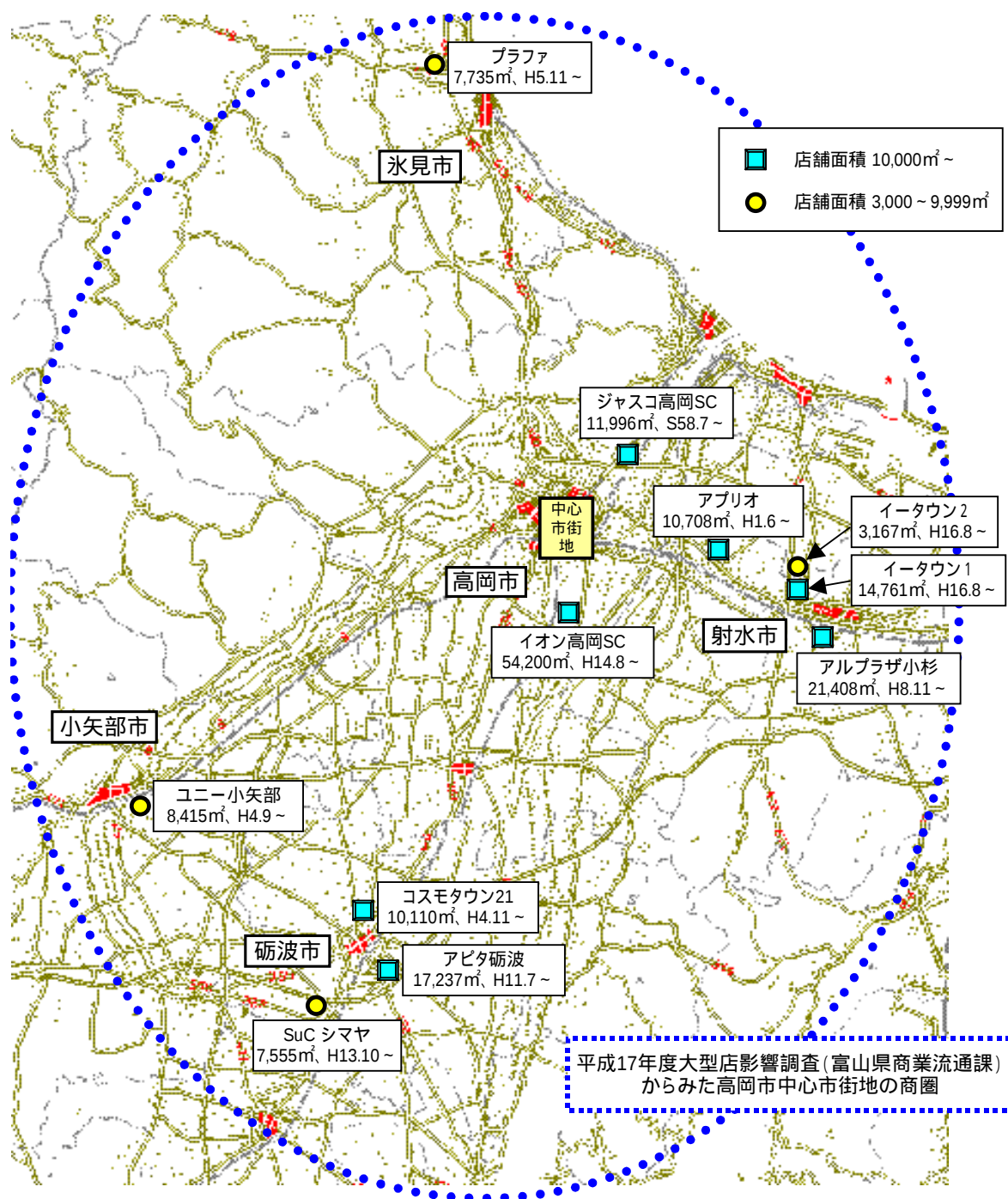
No	届出上の開店日	売場面積(m ²)	業種	(売場面積)	業種	(売場面積)	備 考
	H18.3及びH18.5	4,220	書籍、文具、レンタル	2,734	生鮮食料品	1,486	公道を挟んでいるため、法律上は別店舗として申請(駐車場は共用)
	H19.3	5,223	ホームセンター	3,844	生鮮食料品	1,379	
	H19.5	3,900	生鮮食料品	2,850	衣料	1,050	

既存商業集積地への出店

No	届出上の開店日	売場面積(m ²)	業種	出店地域	備 考
	H18.12	2,550	生鮮食料品	野村地区	既存店舗の後背地に新築。既存店舗には他業種が入居(売場面積1,258m ²)
	H19.5	5,245	ホームセンター	国道8号線沿線	既存店舗を撤去し、新築

出典：高岡市商業観光課

高岡市中心市街地と商圈が競合する大規模集客施設の状況（平成 19 年 6 月 1 日現在）



出典：富山県商業流通課「大規模小売店舗の概要」（平成 19 年 6 月 1 日現在）、「大規模小売店立地法届出一覧（19 年 6 月 1 日現在）」、「平成 17 年度大型店影響調査」をもとに作成

（注）経済産業省「商業統計調査（立地環境特性別）」（平成 16 年）日本ショッピングセンター協会「ショッピングセンター名鑑」（平成 17 年）（株）小業界「日本スーパーマーケット名鑑'05」（株）日本ホームセンター研究所「ホームセンター名鑑 2006」における年間販売額 30 億円以上の大型商業施設を掲載。

[4] 都市機能の集積のための事業等	
都市機能の集積にあたっては、今まで整備してきた公共公益施設の利活用の推進をはじめ、公共交通結節点の機能充実、公共交通網の改善や道路整備等による中心商店街へのアクセシビリティの向上、まちなか居住の推進、「高岡らしさ」を生み出す文化遺産群やものづくりの伝統を生かした商空間づくり等を総合的に推進することにより、中心市街地の活性化を進めていく。	
4 . 市街地の整備改善のための事業等	
1 . 高岡駅交通広場整備事業 2 . 交通センター整備事業 3 . 氷見線移設事業 14 . 高岡駅南駐車場整備事業 15 . 高岡駅前自転車駐輪場整備事業 17 . 高岡古城公園整備事業 18 . 市営オタヤグリーンパーキング設置事業 20 . 高岡駅北口駅前広場整備事業 21 . 高岡駅南北自由連絡通路整備事業 22 . 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業 「高岡駅周辺整備事業」として、一体的に取り組んでいる事業	
5 . 都市福利施設を整備する事業	
34 . ウイング・ウイング高岡運営事業	
6 . 居住環境の向上のための事業	
35 . 大手町地内中心市街地共同住宅供給事業 36 . 優良住宅団地支援事業 37 . まちなか住宅取得支援事業 38 . まちなか共同住宅建設促進事業 39 . まちなか優良賃貸住宅補助事業	
7 . 商業の活性化のための事業	
46 .（仮称）わろんが横丁整備事業 57 .（仮称）高岡まちなか再生基金事業 74 . 高岡ステーションビル整備事業 75 . 高岡御車山展示館建設事業	
8 . 4 から 7 までの事業	
1 . 高岡駅交通広場整備事業【再掲】 2 . 交通センター整備事業【再掲】 3 . 氷見線移設事業【再掲】 20 . 高岡駅北口駅前広場整備事業 21 . 高岡駅南北自由連絡通路整備事業 22 . 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業 78 .（仮称）末広町電停整備事業 79 . L R V 導入事業 80 .（仮称）第 2 SOHO 支援オフィス需要調査事業 「高岡駅周辺整備事業」として、一体的に取り組んでいる事業	

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

№43 まちづくり活動事業（中心市街地回遊性創出事業）の取り組み

中心市街地の回遊性を創出する仕組みを調査するため、まちづくり交付金事業により平成 18 年度から実施している。

平成 18 年度は、商業核である大和高岡店の来客を周辺を中心商店街へ回遊させるとともに、イベント時における顧客満足度の調査を行うため、地元産のチューリップを活用した「まちなかチューリップ展」を開催した。

この調査により、イベントの工夫により中心商店街への回遊性は向上すること、イベントのもてなし方が満足度を高めること、評価の高いイベントの実施は、今後の商店街における購買回数に影響を及ぼす等の結果が生じた。

今後は、平成 19 年度において、昨年度の調査結果の検証を行うことで、イベントのベストプラクティスを確認し、他のイベントの改善手法の参考とする。平成 20 年度以降は、新たな回遊性の創出の手法を検証するため新事業を実施する。

№54 駅地下芸文ギャラリー運営事業 / №76 朝市・夕市の開催のうち「えき地下夕市」（高岡駅前地下街賑わい創出事業）の取り組み

高岡ステーションビルの地下街は、高岡駅と中心商店街を結ぶ重要な商店街として位置づけられているが、施設の老朽化や公共交通利用者の減少等の影響により、地下街には空き店舗が多く、来街者により印象を与えていない商業施設であった。

平成 17 年 12 月に、空き店舗を活用し、試行的に地産地消の夕市を開催したところ、1 日当たり 200 人が来場されたことから、平成 18 年度から週 2 回の通年開催による「えき地下夕市」の開催を行っている。来場者や売上には通年化に対する影響はなく、新たなまちの賑わい創出に寄与している。

あわせて、高岡市内にある富山大学芸術文化学部との連携により、平成 19 年 4 月から「駅地下芸文ギャラリー」を開設した。中心市街地における大学のサテライトとして、また、学生のエネルギーと商店街との連携の場として活用されている。

このような動きのなか、地下街にあった空き店舗に新たに若者を対象とした 5 店舗が入居したほか、今年度中には新たに 1 店舗の入居が決定するなどの効果が生じている。

平成 18 年度に、地下街に関するアンケートを実施したところ、夕市の顧客層である「中高年層の主婦」は良い印象を持っていたが、地下街を単に利用する（通過する）サラリーマン、学生等は、悪い印象を持っていることが分かった。

平成 20 年度に再度フォローアップ調査を実施することとしており、来街者の印象が改善するよう、今後も継続的に事業を実施する。

№81 コミュニティバス事業の取り組み

平成 12 年 3 月に策定した高岡市市街地公共交通活性化計画に基づき、平成 13 年度に第 1 ルートを開設した。中心市街地及びその周辺における交通不便地域の解消等を図る

ため実施したところ、1日あたり400人程度の利用者があり、高齢者等の交通弱者に対し、便利な生活の足として定着している。平成18年度には、新たに第2ルートを開設したが、利用者が1日あたり約130人と第1ルートと比較し利用率が低迷していたことから、平成19年度からは、一部運行ルートと運行間隔を見直して運行している。

今後とも、中心市街地における地域交通を確保するため、安価で便利なコミュニティバスを運行する。

[2] 都市計画との調和等

(1) 高岡市総合計画との関係

平成19年6月に策定した「高岡市総合計画基本構想」で、高岡市の重点課題の1つとして「交流の時代のまちづくり」を掲げている。その内容として、中心市街地や地場産業・伝統産業の活性化、万葉と前田家ゆかりの歴史文化、ものづくりの技など高岡の持つ魅力に磨きをかけていくこと等により交流の拡大を促進し、まちづくり・人づくりの好循環を生み出して高岡を大きく飛躍させていくこととしている。

中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。(抜粋部分 39 ページ参照)

(2) 高岡市都市計画マスタープランとの関係

平成17年3月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、「にぎわいと活気のある都市づくり」「交通利便性の高い交流の都市づくり」「安全で安心して快適に暮らせる都市づくり」「自然・歴史・文化を生かした都市づくり」を都市づくりの目標とし、その中で中心市街地の活性化を図ることとしている。

中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図ることとしている。(抜粋部分 40 ページ参照)

新高岡市都市計画マスタープランの策定(平成21年度～)

本市では平成17年11月の合併により、市域に2つの都市計画区域(富山高岡広域都市計画区域(高岡市)、福岡町都市計画区域)が存在している。現在、富山県では、都市計画区域のあり方やまちづくりの方針等について検討しており、本市では、それを受けて、新たな都市計画マスタープランを策定することとしている。本市では将来都市構造を見据えた中でまちづくりの方針の検討を進めることとしており、その中で、コンパクトなまちづくりの方向性を明確に打ち出すこととしている。

(3) 北陸新幹線新高岡駅(仮称)周辺まちづくり計画との関係

「北陸新幹線新高岡駅(仮称)周辺まちづくり計画」(平成19年4月)では、「高岡の顔」であるJR高岡駅周辺の中心市街地と機能分化を図り、新高岡駅(仮称)周辺を富山県の呉西地域のみならず、能登半島や飛騨地方を含めた地域の広域的な玄関口と位置付け、金沢駅までの部分開業時にあわせ、交通結節機能や観光機能など、いわゆる「タ

このように、同計画では、都市機能の拡散を目的としているものではなく、本基本計画で掲げる既存の都市ストックの利活用を進めながら、新駅周辺まちづくり計画による広域的な集客を進めることにより、両計画は相互に連携し、一体感を持たせる開発を行うこととしている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	認定申請は本市が行う。協議会の意見は、「9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4 から 8 までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載

